

湧水

議会だより

9月定例会

第24号 平成22年11月16日
発行

題字は吉松小学校6年生
玉利 涼華さん



湧水町豊祭相撲大会



ゆうすいの花 フレモコウ

山野や田の畦など比較的湿気のある所を好む多年草。高さ50~100cm、葉は互生で奇数羽状複葉。秋、茎の上部で枝を分け長さ1~2cmの花序を出す。フレモコウの花が暗紅紫色に咲き初める頃になると、秋もようやく深まってくる。

○花期 9月~10月

一般会計補正予算等	2
議決一覧・陳情等	4
一般質問	6
21年度決算	10
第2回臨時会	15

作業道舗装工事

町有林内の作業道を整備し町有林の維持管理及び施業効率の向上を図るため、作業道舗装工事費を計上するものです。



川西地区 倉谷線

観光案内板設置工事



看板イメージ図

県の地域振興推進事業の採択を受けた観光案内板設置工事費を計上するものです。この事業は、町内の観光施設と湧水米・湧水茶のPR、また、老朽化した看板と誘導看板の改修を行います。

消防防災施設整備工事

● 149万9,000円

周辺環境の変化で、交通の支障となる危険性がある既設消火栓の改修工事費と、消防水利となっているため池の転落防止対策として防護柵の設置工事費を計上するものです。



北方地区 小屋敷

小学校施設整備工事

設計委託の完了に伴う吉松小学校屋外運動場の整備工事費を計上するものです。



吉松小学校

樹木伐採委託料



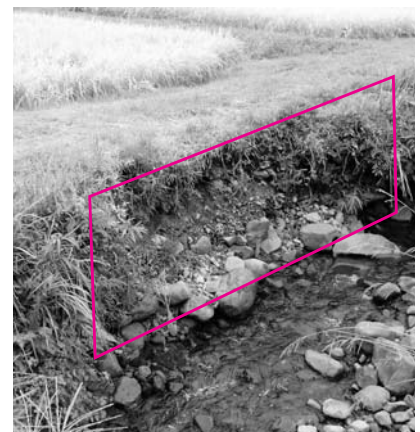
栗野中学校

栗野中学校南側法面の崩落を防止するため、雑木を伐採する樹木伐採委託料を計上するものです。

道路等災害復旧工事

● 470万円

6月から7月に発生した豪雨災害により被災した公共土木施設の早期復旧のため道路等災害復旧工事費等を5ヶ所分増額するものです。



幸田地区 つづら川

平成22年

第3回定例会

一般会計補正予算

9,129万7,000円可決



総額64億9,193万2,000円に

第3回定例会は9月9日招集され、10月6日までの28日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成22年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算のほか、条例改正等や平成21年度の各会計の決算をそれぞれ可決、認定しました。

また陳情1件を不採択とし、議員発議の意見書1件を可決しました。

一般質問では、議員4名が7項目について質問しました。

eLTAX国税連携導入等

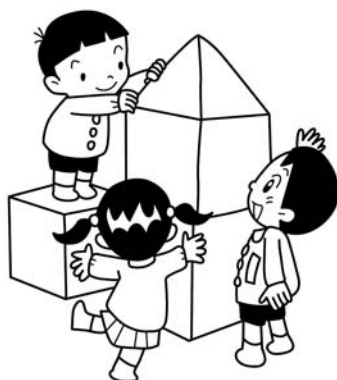
● 136万1,000円

国税庁の所得税等申告書の電子データ提供に対応するシステム整備を行うeLTAX（エルタックス）国税連携システム導入委託料と使用料を計上するものです。



子育て支援事業用備品購入等

● 2,278万9,000円



地域の実情に応じた子育てを支援するため鹿児島県が実施する地域子育て創生事業による備品購入費を計上するものです。

予防接種

● 2,560万円

法の改正に伴い、新型インフルエンザの予防接種が季節性インフルエンザと混合して接種されることとなるため、自らの意思に基づき、接種を希望される方の費用の全額を助成するため、医療機関への接種委託料及び接種助成金等を計上するものです。



こんなことが 決まりました

	議案	提案理由等	結果
報告第3号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの。	-
報告第4号	平成21年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成21年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの。	-
報告第5号	平成21年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、平成21年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもの。	-
認定第1号	平成21年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入 84億306万7,062円 歳出 79億3,018万839円 差引 4億7,288万6,223円	認定
認定第2号	平成21年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 15億3,246万3,121円 歳出 14億7,894万7,797円 差引 5,351万5,324円	認定
認定第3号	平成21年度湧水町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 2,271万8,641円 歳出 2,243万3,751円 差引 28万4,890円	認定
認定第4号	平成21年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 11億2,621万8,556円 歳出 11億635万1,259円 差引 1,986万7,297円	認定
認定第5号	平成21年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 1億2,921万8,848円 歳出 1億2,904万5,248円 差引 17万3,600円	認定
認定第6号	平成21年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	給水収益 1億6,362万710円 当年度純利益 318万3,757円	認定
議案第28号	湧水町父子世帯児童養育手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	法改正に伴い、児童扶養手当法では支給対象とならない公的年金受給資格者の祖父母等が養育している場合について、引き続き町単独で児童養育手当を支給できるよう所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第29号	町道路線の廃止について	町道網の整備を図り地域住民の利便に供するため16路線を廃止する必要があるため、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第30号	町道路線の認定について	町道網の整備を図り地域住民の利便に供するため9路線を認定する必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第31号	平成22年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に8,176万2,000円を追加し、64億8,239万7,000円とするもの。	原案可決
議案第32号	平成22年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に469万2,000円を追加し、16億1,210万6,000円とするもの。	原案可決
議案第33号	平成22年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から83万2,000円を減額し、104万7,000円とするもの。	原案可決
議案第34号	平成22年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に1,184万3,000円を追加し、12億478万5,000円とするもの。	原案可決
議案第35号	平成22年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)	落雷に伴う営業外収益の建物共済保険金の増額や事業執行等に伴う営業費用の増減、県営ふるさと緊急整備事業町道下場老谷線舗装工事に伴う水道管布設替工事費に係る補正が主なもの。	原案可決
陳情第3号	全天候型ゲートボール場増設についての陳情書	P 5 参照	不採択
議案第36号	平成22年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に953万5,000円を追加し、64億9,193万2,000円とするもの。	原案可決
発議第7号	臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書	P 5 参照	原案可決



私の陳情書



全天候型ゲートボール場増設についての陳情書

陳情者

湧水町ゲートボール協会長 小峯 稔 氏 他

湧水町ゲートボール協会においては、協会発足以来、ゲートボールを通じて、町民の融和の促進、健康の維持・増進、青少年の健全育成や、大会時の弁当代や賞品購入等、経済的にも寄与してきている。

現在、月3～4回のペースで、10～12チーム規模の交流大会を実施している。県大会、郡大会またはこれに準じる大会を実施するには、20チーム以上規模となり、雨天等を考慮すると、全天候型ゲートボール場4面が必要である。

シルバーケアセンター敷地にある全天候型ゲートボール場は2面であることから、これを増設し4面として頂きたい。

不採択

- ①当陳情は多目的広場に限定してさらに2面の屋内施設を設置して欲しいとするものであるが、近年整備された多目的広場の設置目的にそぐわないものとなるきらいがある。
- ②陳情者と他団体との意見調整がなされておらず、他団体より陳情に対する反対の表明がある。
- ③陳情内容にある町民の融和の促進、健康の維持増進、青少年の健全育成、さらには経済的効果等については一応の理解は出来るものの、現況の財政状況に鑑み、費用対効果の観点から無理があると感じられる。

下記意見書を議員発議で可決し、衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣宛に提出しました。

議員発議

臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書

地方自治の制度は、憲法第93条により、議事機関としての議会を設置すること、首長及び議会の議員は、住民が直接これを選挙すると規定し、いわゆる二元代表制が明確に位置づけられている。

しかしながら、現行の地方自治法においては、議会の招集権は、首長にあり、一定の要件のもとにおける臨時会の招集請求権が議長及び議員にあるのみで、地方自治の本旨からして、議会がその主要な役割である執行機関の監視、政策提案等を行うためには、本来議会は、議会の意思により開催されるべきであり、議会3団体が主張しているように、議会の招集権を議長に付与することで、いつでも住民代表として議員が自律的に議論する場を設定できることが重要であり、二元代表制の一翼としての議会の権能を果たすためには、現行の制度では、十分とは言えない状況である。

また、議長等が臨時会の招集請求を行っても、首長が議会を招集しない事例も出てきており、このことは、憲法及び地方自治法の趣旨を著しく損なうものとなっており、是正のための速やかな地方自治法の改正が必要となってきている。

このようなことから、議会の招集権が議長に付与されるまでの当分の間については、下記のいずれかの事項の実現のため、速やかな地方自治法の改正を強く求めるものである。

記

- 1 議会の構成及び議員等が提出した会議に付議すべき事件により、議長が臨時会を招集する必要があると認めるときは、その招集権を議長に付与すること。
- 2 地方自治法第101条第4項に規定する「20日」を超えても首長が議会を招集しない場合においては、議長にその招集権を付与すること。

を 問 う

ここが
聞きたい!

議員4名



池上 滝一 議員

全国学力テストによる本町の成果は

小・中学校とも向上傾向にある

池上 4回目の全国学力テストの結果、過去3回の学力テストと比較してどのような評価をしているのか伺う。

教育長 これまでの3年間は、ほとんどの領域で県の平均を下回っていましたが、今回は小学校で県平均と同じか上回る結果となり、中学校においては、県平均には及びませんが、これまでより学力は向上しています。

池上 学力が向上した主要な要因はどのようなものか、また、さらなる学力向上対策は考慮されているのか伺う。

教育長 各学校に学力向上アクションプランを作成させ、計画的に取り組ませてきました。そ

のような結果が、学力向上につながったと考えられます。

今後は、これらの効果的な取り組みが学校全体に波及していくよう指導してまいります。

池上 学力向上対策については、教材備品の充実度も重要であると察する。学校現場からの要望に関しては柔軟に対応できているのか伺う。

教育長 教材備品の配備には財源的な問題があります。学力向上に効果があると思われる物については、町長部局に強く要望してまいります。

池上 行政財産の有効活用について
教育長 庁舎等行政財産に設置されてい

る飲料自動販売機の台数と年間の設置手数料収入の総額はいくらか伺う。

町長 計17台の設置となっており、年間の設置料収入は、約151万円です。

池上 町外業者による自販機設置も多く見られるが、この部分を昨年より売り出し中の「霧

島山麓丸池湧水」を販売できる自動販売機に変更する考えはないか伺う。

町長 ご質問の趣旨は十分理解できまので、飲料水自動販売機設置の要望があれば申請書を提出された時点で検討いたします。

● 勧奨退職制度について
その他の質問





橋口 昌博 議員

町 政

地域環境と企業周辺の整備

整備の要望等協議検討



農道川井田線と町道田尾原・油田線交差点



町道田尾原・油田線

橋口 自治会が設置する「無線放送施設」に対して、町は助成する考えはないか伺う。

町長 本町では、2自治会が自治会単独で、既に導入済みであり中山間地域総合整備事業において、1地区と3自治会が平成25年度に親機をそれぞれ整備する計画であります。

現在「無線放送施設」は、有線放送に変わり普及しつつありますが、施設を整備する補助事業が少ないのが現状であります。

す。町単独事業として取り組むには多額の財政負担を伴い、自治会の受益者負担も大きいことから、検討はしますが、現状では難しい状況であります。

企業周辺の整備

橋口 町内企業が事業拡大する際、町として企業周辺の環境整備を行う考えはないか伺う。

町長 企業誘致については、道路等環境整備を行い誘致しております。また、誘致後、周

辺整備の要望があった場合、協議し対応しておりますので検討を行います。

橋口 田尾原の油田線・皆田ヶ山線には、

4施設の企業誘致があり大型トラックが往来しているが道路は狭くカーブが多く見通しが悪く又大型車は切り替えししないと通れない状況であります。地域の生活道路、あるいは、生産基盤の整備、町内優良企業の事業拡大への一助として道路改良はできないか伺います。

町長 油田線は今度の中

山間地域総合整備事業の中に入っておりますので、改良工事、いろんな計画をする場合に、総合的に地域との協議も必要と思っておりますが、油田線の計画が今の所23年度からかかれるかなと思っております。だいたい距離が計画では770mとなっております。

橋口 皆田ヶ山線の町道は、牧場入口行き止まりになっております。山之口線林道につなぐ考えはないか。

町長 ただ一線だけではなく、周辺の道路との関係も考えながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ地域の方々との話しを進めていくように担当課の方に指示したいと思っておりますので、ご協力をお願いします。



福島 勝男 議員

信栄跡地の有効活用を！

提言を含め多角的に検討

福島 信栄製作所跡地が本町に寄贈されて

から3年が経過したが、具体的活用方策が見えていない。吉松小学校の移

転建築等も検討された経緯もあるようだが、背後の急峻な崖地の関係から断念されたと聞く。現在は川内川改修によって発生した残土置場となっているが、これではもったいない事であり、寄贈者の意にもそぐわないのではと思う。そこで当地をサッカー、ラグビー等の合宿誘致を目的とする多目的芝グラウンドの造成を提言する。

スポーツ合宿は、多くの児童・生徒・父兄が長期間滞在する性格のものであり、シルバークアセンター、ゆつたり館、温泉旅館等に及ぼす効果は絶大である。一部民有

地の買収を含めてでも実現し、跡地の有効活用を図るべきと思うが町長の見解を伺う。

町長 信栄製作所跡地利用にについては庁内

検討委員会において、現地調査や周辺環境、スポーツ合宿所、多目的広場、工業団地等として活用できないか検討してまいりましたが、崖地対策並びに水害対策等の問題から、具体的活用策を決定するに至っておりません。現在はご指摘のとおり川内の発生残土の溜め置場として維持管理している状況であります。ご提言の多目的芝グラウンドとしての造成については広さ的には確保できますが、駐車場や応援施設等を考慮しますと隣接地を購入しなければ不十分と考え

ます。

今後、現在ある町内施設の有効活用や、ご提言を含め多角的に検討いたします。



信栄製作所跡地



篠原 三千人 議員

地方主権による住民福祉の方向性を問う 国や県も曖昧、類似町村は厳しい現実にある

地方主権にむけての自立は

篠原 住民と地域の主体の地方主権による住民福祉向上の国や県との役割を町長と教育委員長に伺う。

町長

国は公正かつ普遍的な統治構造と均一運営、県は広域的自治体の役目があります。市町村は、地域住民と一体となり各種事業に取り組みむことが求められています。

教育長

国や県の役割分担については、現行法に従い教育行政を推進し、少子高齢化の現状を踏まえ、総合的な学習の時間等で、地域人材を活用した活動をしてまいります。

篠原

平和と自由と公共の福祉を希求した日本国憲法の地方自治に直接拘わる条文は「第三章 国民の権利及び義務」

「第八章 地方自治」

にある。日本は国際経済で韓国などアジア諸国の台頭、特に人口や面積で圧倒的な中国・インドに欧米と共に飲み込まれる状況にある。国内では少子高齢による社会保障関連や経済再生など課題山積みで特に中山間地は厳しさが増している。地方主権を踏まえ、当町の特性や住民の生活実態と背景を探った再構築策を伺う。

町長

個人の権利は、住民の福祉に沿うという考え方が地方自治の末端行政のあり方だと思っております。厳しい現状の中で、自分の主張ばかりするのではなく、みんなの福祉、みんなのためになるように考えることが、地方行政に求められていると思います。

吉松駅周辺活性化策は

篠原 住民福祉向上の一環としての吉松駅

周辺活性化策 ①人・物・金・情報共有の進め方を町長に伺う。

町長

都市計画課を主管の関係各課が一生懸命進めており、駅前前の委員会や住民の活動に加え、旧吉松町時代に取組んできたことを十分考慮して、今後の計画を立てたいと考えます。

篠原

②個人の生涯や地域の充実を図る「生涯学習によるまちづくり」の観点から教育委

員長に伺う。

教育長

地域の文化や歴史に触れ様々な学習の機会やスポーツレクリエーション活動の場となり、住民の生きがいづくり・健康づくりとして活用できるように検討・協議を進めて参ります。

その他の質問

文化財や伝統芸能等保存の意義と町や地域で維持できる施策について。



吉松駅前 秋まつり



いきいきセンター町民ホール
アートのまちづくりシンポジウム

会計を認定



予算はどう

決算審査特別委員会審査報告

活かされたのか

平成22年第3回定例会において、平成21年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

審査の着眼点
予算が目的に従って適切かつ効果的に執行できたか。どのような行政効果が発揮できたか。また、改善工夫がどのようになされるべきか等。

審査期間

平成22年9月16日
～9月28日

決算審査

特別委員会委員

委員長

西牟田 徹也

副委員長

境田 公明

委員

福島 勝男

上水流 功

篠原 三千人

橋口 昌博

審査場所

吉松庁舎
2・3委員会室
及び現地調査

平成21年度

すべての

(円)

	一般会計	特別会計			
		国民健康保険	老人保健	介護保険	後期高齢者
歳入総額	84億306万7,062円	15億3,246万3,121円	2,271万8,641円	11億2,621万8,556円	1億2,921万8,848円
歳出総額	79億3,018万839円	14億7,894万7,797円	2,243万3,751円	11億635万1,259円	1億2,904万5,248円
差引額	4億7,288万6,223円	5,351万5,324円	28万4,890円	1,986万7,297円	17万3,600円
繰越明許費繰越額	1億7,440万3,000円	0円	0円	0円	0円
実質収支額	2億9,848万3,223円	5,351万5,324円	28万4,890円	1,986万7,297円	17万3,600円

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
		1億9,529万1,246円	1億9,094万7,008円	434万4,238円	8,487万7,849円	1億1,848万2,632円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,360万4,783円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

審査結果の概要

平成21年度湧水町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、決算書、主要成果説明書・審査資料等に基づいて7日間の室内審査とそれぞれの事業に対する現地調査を行いました。

特に21年度は地域活性化・経済対策臨時交付金等の活用により、充実した事業が各所で取り組まれており、経済効果が現れてきております。また、建設事業等の現地調査においても当初の計画通り立派なものが完成してございました。予算執行状況につきましても総括で述べましたように、当初予算編成に基づき、効率的に執行され、初期の成果を収め、財政運用状況も概ね良好であると認定すべきものと決定いたしました。

平成21年度 決算審査主要事業

(経済危機)シルバーケアセンター施設整備事業

事業費 580万6,000円

内容 福祉家族風呂や男女別障害者用の施設を地域活性化・経済危機対策事業臨時国庫交付金を活用し、福祉家族風呂として入浴者に対し安心安全な利用をモットーに改修を行ったものです。

質疑 福祉家族風呂については今まで利用が図られなかったのか。

答弁 1家族のみ利用でありました。今後の利用を図ってもらえる対策として、5家族を対象として無料入浴して頂き状況調査をしながら検討したいと思います。

特定防衛施設周辺整備事業

事業費 2,459万9,000円

内容 町道四ツ枝・永山線の改良舗装工事207mは特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した改良舗装工事であります。

質疑 当初の路線改修目的はどこまでか又、今回事業をする路線は水害時を考慮した交差点部分を先に改修するものではなかったのか。

答弁 本事業の最終路線は全体構想の中で持っている、現在においては四ツ枝線までの事業であります。



特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
町道四ツ枝・永山線改良舗装工事

都市環境整備費

事業費 2,415万円



平成20年度まちづくり交付金事業
道路整備工事駅前広場・他

内容 まちづくり交付金道路整備事業の工事概要は名水丸池地内の水飲み場、せせらぎ水路やごんの子レンガ*を使用した舗装工等であります。

質疑 工事についての発注はどのような方式か。

答弁 工事については一括設計であり、経費等については按分し、分割発注を行っています。

※ごんの子レンガとは・・・

湧水町内で発生した家庭ごみの焼却灰を利用した「エコレンガ」のことです。

正式名称は、「湧水町ごんの子レンガ」といいます。

図書購入事業

事業費 871万3,000円

内容 一般図書2,737冊、児童図書1,553冊、DVD96点、合計4,386点の購入費と寄付金を図書購入基金積立寄付金として積み立てるものであります。

質疑 財源のうち寄付金はどこからのものか、市町村交付金の内容はどのようなものか、交付金は図書購入事業にしか充当できないような財源であるのかに対し。

答弁 寄付金は退職者、成人式、還暦同窓会参加者からのものです。交付金はオータムジャンボ宝くじを財源とする市町村交付金で他の事業にも充当できます。

(経済危機)キャンプ村改修事業

事業費 1,906万4,000円

内容 新設バンガロー木造平屋建3棟が地域活性化・経済危機対策事業臨時国庫交付金の活用により、長期滞在型の目的を持った立派なものが整備され、今後、町内外多くの利用度が図られ相乗効果が期待できるものであります。

質疑 建設工事については3工区を一括発注したのか。

答弁 ログとしては同規模のものでありますが、発注に於いては外部からの電気設備や浄化槽設置等の工事が異なりますので分割発注であります。



栗野岳ログ・キャンプ村バンガロー新設工事

第2上場団地造成地工事

事業費 3,157万円



第2上場地区団地造工事

内容 1工区・擁壁工事 3工区・流末処理事業は地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、公営住宅建設に向けた準備が整ったものです。団地建設については吉松地区の御手洗団地同様の建屋になります。又、分譲地につきましては区割りも完了済でありました。

質疑 分譲地としての造成は完了しているが、分譲地としての価格は設定してあるか。

答弁 価格については経済危機対策臨時交付金等の資金活用もあり、現在検討中であります。

総合交流施設公園整備事業

事業費 735万円

内容 地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用し全額国庫補助により交流施設わんぱく広場の遊具等の新設や既存遊具の修繕及び飾り窓の修繕を行うことで施設利用者が安心安全に利用できるようになったものです。



いきいきセンターわんぱく広場

(経済危機)中学校環境整備費

事業費 534万2,000円

内容 地域活性化・経済危機対策事業臨時国庫交付金の活用により、吉松中学校屋内運動場耐震補強整備事業の委託料と両中学校の特別教室への扇風機設置事業であります。

質疑 今回、それぞれの学校等に扇風機を設置したが学力の向上が図られたのか、又、その効果はどうであったか、台数の根拠はどうかに対し。

答弁 今年の夏は異例になく暑く天井扇の評判は非常によかったと聞いている。又、台数については普通教室は小学校4台、中学校6台で特別教室は面積に応じて設置してあります。

ふるさとバス購入事業

事業費 2,356万円

内容 地域活性化・生活対策臨時交付金の活用により、児童生徒や高齢者などの生活者の暮らしを守り生活の暮らしを支える生活交通遺児確保を図るため、又、平成12年4月の運行以来、老朽化していたことから新たにバス2台を入れ替えしたものであります。

中山間地域等直接支払事業

事業費 2,082万4,000円

内容 農業生産条件が不利で耕作放棄の恐れが大きい中山間地域等に於いて、生産活動維持や多面的機能を確保するための取り組みに対して交付金を支払い耕作放棄地等防止を図るものです。

質疑 中山間地域等直接支払事業で、今年は第3期対策になって加入集落が多くなると思うが補助単価は変わらないのか。

答弁 今現在の所は単価の変動はありません。



幸田地区 棚田

森のやかたゆったり館整備事業

事業費 1,810万1,000円



森のやかた湯ったり館 増築工事

内容 ゆったり館増築工事費及び厨房等の改修工事、備品購入費等の事業を行うことにより来館者に対しサービスの向上が図られるものであります。

質疑 ゆったり館の工事請負費の2工区については、経費節減を考えて一括発注する考えはなかったか。

答弁 当初、本体と厨房を一括で発注する計画であったが設計段階において増築部分の設計だけが15,000千円相当の経費が見込まれたため、入札執行残等を考慮しながら実施しました。

平成21年度財政状況の総括

平成21年度の本町の財政構造は自主財源21.11%、依存財源78.89%となっており、依存財源のうち地方交付税は44.79%であり、依然として厳しい状況であります。経常収支比率は前年度対比3.3%減の87.3%で財政状況は好転しており財政努力が伺われます。

また、地方債残高も前年度対比2億3千4百万円減少し94億5千3百万円となっております。これは年度内借入額を当該年度地方債元金償還額を上回らない額に押さえる努力をして確実に地方債残高につなげているものであります。一方基金は、国の経済対策交付金等を有効に活用し、ほとんど基金の取り崩しは行わず、その総額は26億2千百万円となっております前年比3億4千百万円の増となっております。

これらを総合的に判断しますと依然として厳しい財政運営状況であります。合併後、確実に財政状況は好転してきており財政努力が評価できるものと判断いたしました。今後、経常収支比率、町税等の収入の動向性を十分把握し、将来を展望した計画的な行政運用によって、健全財政の維持を望むものです。

平成22年

第2回臨時会

一般会計補正予算

1,244万4,000円可決

第2回臨時会は8月11日招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会では、一般会計補正予算専決処分の承認と、町有施設維持管理作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定及び一般会計補正予算が計上され、原案のとおり可決しました。

こんなことが **決**まりました

議案		提案理由等	結果
承認第7号	平成22年度湧水町一般会計補正予算専決（第5号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,819万1,000円とするもの。	承認
議案第26号	町有施設維持管理作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	町有施設維持管理作業中の事故に係る和解の成立及び損害賠償額の決定を地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第27号	平成22年度湧水町一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,244万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億63万5,000円とするもの。	原案可決

湧水町議会の動静 (平成22年7月～9月)

7月	1日	木	・県際広域バス対策協議会総会 (議長)	25日	水	・被爆65周年原水禁九州縦断 (始良伊佐地区) 平和行進 (議長) ・川内川上流河川改修期成同盟会決算監査 (議長)											
	5日	月	・県防衛協会理事会・総会 (議長) ・口蹄疫消毒 (全議員) ※7月30日まで		26日	木	・川内川改修促進期成会等による九州地方整備局への要望 (議長) ・第8回北始良森林組合通常総代会 (副議長)										
	7日	水	・広報調査特別委員会 ※7月28日まで			28日	土	・町ゲートボール大会 (境田、池上、上水流、山口、宮里、副議長)									
	8日	木	・伊佐湧水消防組合議会臨時会 (池上、福島、西牟田)				30日	月	・伊佐北始良環境管理組合議会定例会 (境田、綾織、副議長、議長) ・たばこ共同乾燥反省会 (議長)								
	12日	月	・川内川改修促進期成会理事会 (議長)					31日	火	・議会運営委員会							
	15日	木	・平成23年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会 (議長)						9月	2日	木	・県議長会議会広報研修会 (池上、上水流、山口、宮里、西牟田、橋口) ・国土交通省等への要望 (福島、副議長、議長)					
	22日	木	・町シルバー人材センター平成22年第2回通常総会 (議長)							4日	土	・九池神事及び第16回名水丸池感謝の夕べ (全議員)					
	24日	土	・つつはの研究会総会 (議長)								7日	火	・議会運営委員会 ・町不要財産調査会 (綾織、福島、上水流、宮里、議長)				
	27日	火	・伊佐北始良環境管理組合臨時議会 (境田、綾織、副議長、議長)									9日	木	・全員協議会 ・第3回定例会本会議			
	28日	水	・陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期成同盟会による防衛省等の要望 (議長) ※7月29日まで ・県矯正事業後援会年次総会・施設研修 (副議長)										10日	金	・第3回定例会本会議 ・常任委員会		
	29日	木	・県議長会常任委員長研修会 (境田、福島) ※7月30日まで											11日	土	・グリーン光芳敬老祝賀会 (議長)	
	30日	金	・国際交流員 (A L T) 歓迎会 (副議長、議長)												12日	日	・老竹地区敬老会 (西牟田) ・町内中学校体育祭
	8月	5日	木													・チャレンジャー湧水っ子in長島出発式 (議長)	16日
6日		金	・全国高等学校総合体育大会登山大会開会式 (議長) ・市町村政研修会 (全議員)	17日												金	
9日		月	・議会運営委員会 ・町農業農村推進協議会 (橋口、議長) ・町水田農業推進協議会 (境田) ・チャレンジャー湧水っ子in長島到着式 (副議長)		19日											日	
10日		火	・始良・伊佐地区介護保険組合議会 (議長)			21日										火	
11日		水	・全員協議会 ・第2回臨時会 ・水害対策調査特別委員会 ・総務常任委員会				22日									水	
15日		日	・町戦没者追悼式 (全議員)					23日								木	
16日		月	・町秋まつり実行委員会 (副議長)						25日							土	
18日		水	・川内川改修促進期成会等による川内川河川事務所への要望 (議長) ・栗野・吉松青色申告会総会 (境田)							26日						日	
9月	2日	木	・被爆65周年原水禁九州縦断 (始良伊佐地区) 平和行進 (議長) ・川内川上流河川改修期成同盟会決算監査 (議長)								30日					木	
	4日	土	・九池神事及び第16回名水丸池感謝の夕べ (全議員)									議会運営委員会					
	7日	火	・議会運営委員会 ・町不要財産調査会 (綾織、福島、上水流、宮里、議長)														
	9日	木	・全員協議会 ・第3回定例会本会議														
	10日	金	・第3回定例会本会議 ・常任委員会														
	11日	土	・グリーン光芳敬老祝賀会 (議長)														
	12日	日	・老竹地区敬老会 (西牟田) ・町内中学校体育祭														
	16日	木	・決算審査特別委員会 ※9月28日まで														
	17日	金	・鹿児島刑務所体育祭 (議長)														
	19日	日	・各地区敬老会 (全議員) ※9月20日まで														
	21日	火	・たばこ収納視察 (議長)														
	22日	水	・全員協議会 ・第3回定例会本会議 ・水害対策調査特別委員会 ・常任委員会														
	23日	木	・老竹地区彼岸大運動会 (議長)														
25日	土	・円乗寺保育園運動会 (篠原)															
26日	日	・各幼稚園運動会 (全議員) ・松下代議士視察対応 (議長)															
30日	木	・伊佐北始良環境管理組合全員協議会 (境田、綾織、副議長、議長)															

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は12月中旬予定

編集後記

今年の夏は異常気象で全国的に熱中症の報道が流れていましたが、町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。湧水町が誕生六年を迎え、人と自然が織りなす芸術のまち・心豊かで伸びゆく美しいまちづくりのため、議会は行財政の基盤整備が急務である認識のもと一丸となり取組んでいます。活動状況は議会だより湧水で報告しておりますが、皆様方に読んで頂いて、その使命を達成できるものと思えます。編集委員一同皆様のご意見・ご指導を賜り今後とも読んでいただける紙面づくりに努めてまいります。

議会広報調査特別委員会

委員長 西牟田徹也
副委員長 宮里 廣昭
委員 池上 滝一
同 上水流 功
同 山口 忠人
同 橋口 昌博

